

# 戦後における外貨借款の導入

インパクト・ローンを中心として

立 脇 和 夫

## 目 次

はじめに

I . 公的借款.....	216
II . 民間借款.....	220
III . インパクト・ローン.....	224

むすび

## はしがき

第2次世界大戦後、公的な国際金融取引が著しく拡大した。その背景には、国際復興開発銀行（世銀）や地域開発銀行が設立されたほか、各国で対外援助機関や輸出入銀行が設立され、それら公的機関が積極的に対外融資を行った事実がある。

戦後、廃墟の中から出発した日本経済も世銀や米国輸出入銀行の借款の恩恵にあずかった。わが国は、その後世銀借款を完済し、今日資金の供与国となっているが、米輸銀からの借款はなおも続いている。

本稿は、戦後受け入れた公的借款並びに民間借款について総括的に考察しようとするものである。

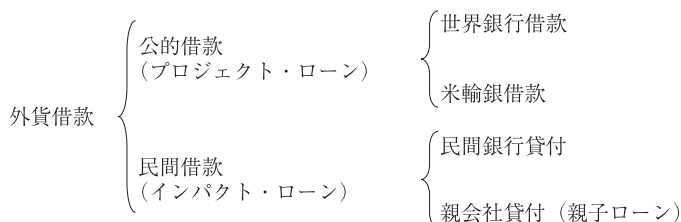
## I . 公的借款

戦後、わが国政府は経済再建のため、外資導入に積極的であり、公的借款に加えて、民間借款の導入にも力を入れた。民間借款の中心はいわゆるインパクト・ローンであった。

外貨借款はさまざまな角度から、さまざまに分類される。すなわち、  
 資金源泉により、公的借款と民間借款に、  
 資金制約により、タイド・ローンとアンタイド・ローンに、  
 資金使途により、プロジェクト・ローンとインパクト・ローンに、  
 資金ルートにより、外・内ローンと外・外ローンに、  
 借款期間により、短期ローンと中長期ローンに、

分類することが可能である。

外貨借款を整理すると次のように分類できる。



公的借款には、国際復興開発銀行（1946年設立、通称、世界銀行または世銀）<sup>1)</sup>借款と米国輸出入銀行（1934年設立、略称米輸銀）<sup>2)</sup>借款がある。公的借款は通常タイド・ローンであり、外貨のまま特定の資材等の輸入代金に充当される。

## (1)世銀借款

わが国は、「対日平和条約」発効後間もない1952年8月世界銀行に加盟し、翌53年から66年にかけて、戦後経済復興のため、世銀借款の供与をうけることとなる。

政府は、世銀借款等公的借款の受け入れ体制を整えるため、1953年7月、「国際復興開発銀行等からの外資の受入に関する特別借置に関する法律」(昭和28年法51号、以下「世銀借款法」と略称)を制定した。同法には次のように規定されていた。

## 第1条(貸付金債権の取得の認可に関する特例)

国際復興開発銀行又は外国政府金融機関(外国政府が半額以上出資して設立した金融機関であつて政令で定めるものをいう。)(以下「国際復興開発銀行等」という)が、貸付金債権でその果実又は元本の回収金を外国へ向けた支払により受領しようとするものを取得しようとする場合において、その貸付を受けようとする者が主務大臣の認可を受けたときは、外資に関する法律(昭和25年法163号)第13条第1項の規定により国際復興開発銀行等が当該貸付金債権の取得について認可を受けたものとみなす。

前項の規定による認可の手續及び認可に関する事務その他同項の認可に關してはこれを外資に関する法律第13条第1項の認可とみなして、同法の規定を適用する。

わが国の電力3社は、世銀借款法に基いて、1953年10月、世銀借款第1号を導入し、米国からの火力発電技術の輸入資金に充当した。金額は4020万米ドル(以下、単にドルという)、据置期間5年、その後15年の分割返済で、金利は5%であった。1950年代には、電力、鉄鋼、造船及び自動車産業に、60年代には、道路、鉄道建設に世銀借款が導入された。しかし、1966年の日本道路公団

第1表 世界銀行の本邦企業等への主要な借款供与

年月	借入企業	資金使途	金額	金利	期間
1953.10	中部電力, 関西電力, 九州電力	火力発電	千ドル 40,200	% 5.0	20年(うち据置期間5年)
1955.10	八幡製鉄	圧延設備	5,300	4.625	15年
1955.11	"	"	8,000	4.625	15年
1956.2	日本鋼管, 石川島重工, 三菱造船, トヨタ自動車	工場設備	81,000	不詳	12~15年
1960.5	日本道路公団(1次)	名神高速道路	40,000	6.25	23年(うち据置期間3年)
1961.5	日本国有鉄道	東海道新幹線	80,000	不詳	不詳
1962.1	日本道路公団(2次)	名神高速道路	40,000	5.75	23年(うち据置期間3年)
1963.11	"(3次)	東名高速道路	75,000	5.50	26年(同5.5年)
1964.6	"(4次)	"	50,000	5.50	25年(同5年)
1965.7	"(5次)	"	75,000	6.50	25年(同4.5年)
1966.9	"(6次)	"	100,000	6.625	15年(同3年)

(資料) 日本銀行『日本金融年表』1988年, 『日本道路公団20年史』1976年。

の東名高速道路建設に対する1億ドル借款が世銀借款の最後となった。この間における, わが国の世銀借款導入は, 合計21件で総額8億6290万ドルにのぼった。これら借款のうち主要なものは第1表に示したが, これら世銀借款は1990年7月までにすべて返済された<sup>(3)</sup>。

## (2) 米輸銀借款

米国輸出入銀行の対日借款は主として米国産農産物及び航空機の輸入に関わるものであった。その代表的なものは綿花借款と呼ばれるもので, 1951年12月に調印された第1次綿花借款(金額4000万ドル, 期間15か月)に始まり, 1964年7月の第14次借款まで, 総額7億6500万ドルが供与された。綿花借款契約の日本側当事者は, 第1次~第10次では日本銀行(日銀), 第11次~第14次では東京銀行であった。

上記のほか, 米輸銀借款として, 日銀が1957年8月に受け入れた米国農産物輸入借款1500万ドル, 及び日本興業銀行が1961年4月に調印した機械輸入借款2500万ドルがある。

なお、米輸銀は、1956年5月、政令154号により、世銀借款法「第1条第1項の政令で定める外国政府金融機関」に指定された。このため、同年以降の米輸銀借款の導入は、手続的には、世銀借款と同様に扱われることとなった。1950～61年間にわが国が導入した外貨借款のうち、公的借款が7億5583万ドル（62.4%）を占めていた（うち世銀借款40.3%、米輸銀借款22.1%）（第2表参照）。これを産業別に示せば第3表の通りである。

第2表 1950～61年間の外貨借款

（単位・千ドル）

年 度	公 的 借 款		民 間 借 款		合 計
	世 銀	米輸銀	米 銀	その他	
1950, 51				4,026	4,026
52			10,000	24,457	34,457
53	40,200		7,000	2,162	49,362
54			4,000	11,279	15,279
55	13,400		20,477	13,177	47,054
56	24,300	25,927	3,000	40,425	93,652
57	15,000	80,050	6,600	22,329	123,979
58	166,000	28,230	31,510	5,733	231,473
59	84,000	20,186	7,200	16,229	127,615
60	25,000	21,300	38,814	42,018	127,132
61（4～12月）	120,000	92,235	73,982	71,220	357,437
合 計	487,900	267,928	202,583	253,055	1,211,466
構成比（%）	40.3	22.1	16.7	20.9	100.0

（資料）外国為替貿易研究会『資金的外資導入』1962年。

第3表 産業別外貨借款受入れ状況（1952～78年間）

（単位・百万ドル）

	公的借款		民間借款		合計	
	世 銀	米輸銀	米 銀	その他		構成比%
電 力	178	778	509	460	1,925	10.4
石 油			557	1,065	1,622	8.7
鉄 鋼	158	138	1,730	1,227	3,253	17.5
運 輸		584	948	385	1,917	10.3
そ の 他	527	256	5,548	3,495	9,826	53.0
合 計	863	1,756	9,292	6,632	18,543	100.0

（出典）『大蔵省国際金融局年報』（第3回）1979年、330-1ページ。

しかし、1960年代に入ると、資本取引の自由化に加えて、日本経済の高度成長による本邦企業の資金需要の増大を反映して、民間ベースの外貨借款（主として米民間銀行のドル建貸付）が79.8%へ拡大し、公的借款を凌駕した。一方、世銀借款の導入は、上述のように、1966年をもって終了した。

1970年代には、新たに日本へ進出した欧州系の銀行がインパクト・ローン市場に参入したため、民間借款が急拡大した反面、公的借款は縮小していった。

（第4表参照）。

第4表 戦後の貸付金債権（外貨借款）取得認可状況（単位・千ドル，%）

	1950～ 1961.12		1962.1～ 1972.3		1972.4～ 1980.12		合 計		
		構成比		構成比		構成比		構成比	
公的 借款	世 銀	487,900	40.3	375,000	5.8	0	0	862,900	3.0
	米輸銀	267,928	22.1	927,312	14.4	887,546	4.3	2,082,786	7.3
	小 計	755,828	62.4	1,302,312	20.2	887,546	4.3	2,945,686	10.3
民間 借款	米 銀	202,583	16.7	2,952,074	45.8	8,011,315	38.6	11,165,972	39.3
	その他	253,055	20.9	2,189,605	34.0	11,836,500	57.1	14,279,160	50.3
	小 計	455,638	37.6	5,141,679	79.8	19,847,815	95.7	25,445,132	89.6
合 計	1,211,466	100	6,443,991	100	20,735,361	100	28,390,818	100	

（注）上表には短期インパクト・ローン（1979年邦銀扱い3億8,400万ドル，外銀扱い19,600万ドル，1980年邦銀扱い25億9,100万ドル，外銀扱い3億3,500万ドル）及び邦銀扱いの中長期インパクト・ローン（1980年17億3,600万ドル）が含まれている。

（資料）外国為替貿易研究会『資金的外資導入』1962年。

『大蔵省国際金融局年報』（第1回）1977年～（第5回）1981年。

## II . 民間借款

民間の外貨借款は、わが国では一般にインパクト・ローンと呼ばれ、外国銀行が本邦企業へ供与する外貨貸付と、外国企業（親会社）がその在日子会社へ供与する外貨貸付とがある。後者は、とくに親子ローンと呼ばれている。

また、民間借款は、借り入れた外貨資金を円に転換して国内の設備投資等に充当する「外・内ローン」と、借り入れた資金を国内に持ち込まず、国外で使

用する「外・内ローン」とに分けられる。

インパクト・ローンは、1970年代末までは、ほとんどが在日外銀による本邦企業向け外貨貸付けであった。在日外銀は、伝統的に貿易金融や外国為替業務を主業としていたが、1950年に「外資に関する法律」(昭和25年法163号、昭和27年改正、以下「外資法」)が制定されると、本邦企業への外貨貸付に力を入れることとなる。「外資法」には次のように規定されていた。

第1条(目的)この法律は、日本経済の自立とその健全な発展及び国際収支の改善に寄与する外国資本に限りその投下を認め、外国資本の投下に伴って生ずる送金を確保し、且つ、これらの外国資本を保護する適切な措置を講じ、もってわが国に対する外国資本の投下のための健全な基礎を作ることを目的とする。

第13条(社債又は貸付金債権の取得の認可)外国投資家は、日本の法令により設立した法人の発行する社債又は貸付金債権でその果実又は元本の回収金を外国へ向けた支払により受領しようとするものを取得しようとする時は、外資委員会規則で定めるところにより、当該取得について外資委員会の認可を受けなければならない。但し、当該取得の日から当該社債又は貸付金債権の元本の償還の日までの期間が1年以下である場合その他当該取得が外国為替及び外国貿易管理法に基づく命令の規定の適用により短期の国際商業取引の決済のためのものであるとされる場合には、この限りではない。

当初、インパクト・ローンは米ドル建てで行われたため、米ドル貸付(US Dollar loan)と呼ばれていたが、1960年代から、「インパクト・ローン」と呼ばれるようになった。

インパクト・ローンの語源は必ずしも明らかではないが、もともと世銀の用語だといわれている。世銀の貸付には、開発計画の遂行に必要な物資の輸入資

金に充当するための貸付をプロジェクト・ローン，開発計画の遂行中に生じた追加輸入資金に充当するための貸付をインパクト・ローンと称している<sup>(4)</sup>。1950年代に世銀がイタリアの電源開発計画にかかわる追加輸入資金として与えた借款がインパクト・ローンの始めとされている<sup>(5)</sup>。しかし日本でいうところの「インパクト・ローン」はそれとはかなり意味合いが異なっている。長い間，マスコミを中心に，インパクト・ローンとは「使途の制限されない外貨貸付」<sup>(6)</sup>という理解がなされていたが，事実はそうではなかった。インパクト・ローンの使途は原則として設備投資（1978年度から長期運転資金も容認）に限られていたのである。その証拠に大蔵大臣へ提出する，インパクト・ローンの認可申請書（貸付金債権取得認可申請書）には，「貸付金の使途」を記載する欄が設けられていたのである。したがって，わが国のインパクト・ローンは使途自由ではなく，ある程度制限されていたのである。

インパクト・ローンは，法的には「貸付金債権」であり，その導入のためには「外資法」第13条第1項（社債又は貸付金債権の取得の認可）の規定により，主務大臣の認可が必要であった。（次ページ参照）

インパクト・ローンを含め，外資導入に対する政府の認可方針は，「日本経済の自立とその健全な発展及び国際収支の改善に寄与する」（外資法第1条）ことにあった。したがって戦後の外貨不足時代，とくに国際収支が悪化し，外貨準備の減少した時期には，インパクト・ローンは大いに歓迎された（外貨準備の推移は，第5表参照）。しかし，1960年代半ばから，わが国經常収支の黒字とそれに伴う外資準備の増加傾向が定着するにつれて，外資導入の必要性が低下した。そこで，1968年から，政府はインパクト・ローンを抑制するため，月ごとに導入枠を決め，邦銀保証付きのインパクト・ローン（保証枠）は保証銀行に，銀行保証のないインパクト・ローン（無保証枠）は借入企業へ割り当てる方式を採用した。この月間借入枠は，「導入企業の資金需要，内外の金融情勢，借入れ条件，国際収支の動向等を総合的に勘案し，妥当な規模」<sup>(7)</sup>で，



別紙様式第6号

(日本工業規格A4)

## 貸付金債権取得認可申請書

年 月 日

主 務 大 臣 殿

申請者 (外国投資家)	氏名又は商号その他の名称及び代表者の氏名 (代理人の氏名)	㊟
	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	
	国 籍	
	職業又は事業目的及び資本金	
	事務上の連絡先	

下記の貸付金債権を取得することについて、外資に関する法律第13条第1項の規定により、契約書(案)の写を添えて、認可を申請します。

相手方	商号その他の名称及び代表者の氏名			
	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地			
	職業又は事業目的及び資本金			
	事務上の連絡先			
取得しようとする貸付金債権	表示通貨及び金額			
	取得の方法			
	利率及び利子の支払期			
	元本の償還の方法及び期限			
	担保その他の条件			
	貸付金の使途			
送金事項	種類	送金希望額	通貨	時期
その他参考事項				

申請者殿

日本銀行

上記の申請は、

認可番号	
認可年月日	

第5表 わが国外貨準備の推移

(単位・百万ドル)

1950年末	569	1970年末	4,399	1990年末	77,053
51	804	71	15,235	91	68,980
52	979	72	18,365	92	68,685
53	823	73	12,246	93	95,589
54	738	74	13,518	94	122,845
55	769	75	12,815	95	182,820
56	941	76	16,604	96	217,867
57	524	77	22,848	97	220,790
58	861	78	33,019	98	215,949
59	1,322	79	20,327	99	288,080
1960	1,824	1980	25,232	2000	361,638
61	1,486	81	28,403	01	401,959
62	1,841	82	23,262	02	469,728
63	1,878	83	24,496	03	673,529
64	1,999	84	26,313	04.3	826,577
65	2,107	85	26,510		
66	2,074	86	42,239		
67	2,005	87	81,479		
68	2,891	88	97,662		
69	3,496	89	84,895		

(出典) 日本銀行『日本銀行百年史』資料篇。同『経済統計年報』各年版, 同『金融経済統計月報』各月版。

大蔵省により決定された。

インパクト・ローンの供与は、戦後日本経済に対する、外銀の最大の貢献だといっても過言ではあるまい。インパクト・ローンは外貨貸付であり、外貨はもとより、資金そのものが不足していた日本経済にとって、まさに干天の慈雨にも等しいものであった。

終戦直後、わが国の経常収支は赤字続きで、もっぱら米国の有償・無償の援助(ガリオア, エロア等)<sup>(8)</sup>によってファイナンスされていたが、1950年以降経済援助は急激に減少し、1952年以降はほとんど姿を消したのである。

### Ⅲ．インパクト・ローン

インパクト・ローン導入額は、内外の金融情勢(とくにわが国の外貨事情と

内外金利差)や景気動向を反映して、変動した。

### (1)初期のインパクト・ローン

米系商業銀行(米銀)在日支店による本邦企業向け米ドル建中長期インパクト・ローンは1952年に始まった。インパクト・ローンは、当初、海運会社に対するタンカー建造資金として供与され、その後、造船、石油、鉄鋼メーカーなどへの拡大されていった。

インパクト・ローン第1号は、「対日平和条約」発効直後の1952年7月、バンク・オブ・アメリカ<sup>(9)</sup>が、三井船舶(株)に対して、三井銀行の保証付きで供与した、タンカー建造資金280万ドルであった<sup>(10)</sup>。当初、インパクト・ローンの貸し手はバンク・オブ・アメリカ、借り手は本邦海運会社、保証は邦銀、というパターンが圧倒的に多かった。1952～56年1月中に認可されたタンカー建造資金調達のためのインパクト・ローンは、第6表に示した通りである。

第6表 初期のインパクト・ローンのプロフィール

(単位・千ドル)

認可年月	貸手銀行	借入企業	保証銀行	金額	使 途
1952. 7	バンク・オブ・アメリカ	三井船舶	三井銀行	2,800	タンカー建造
" .12	"	日東商船	日本興業銀行	2,000	"
1953. 3	"	三井船舶	三井銀行	2,800	"
" . 3	"	飯野海運	日本興業銀行	2,400	"
" . 6	"	電源開発	不詳	7,000	ダム建設
1955. 1	N.Y. ナショナル・シティ銀行	大協石油	"	2,000	タンカー建造
" . 9	バンク・オブ・アメリカ	丸善石油	三和銀行	3,000	"
" .11	ファースト・ナショナル・シティ銀行	東京タンカー	不詳	4,000	"
1956. 1	バンク・オブ・アメリカ	出光興産	"	10,000	精油所建設

(注) N.Y. ナショナル・シティ銀行は、1955年3月ファースト・ナショナル・シティ銀行と改称。  
(資料) 山中晴雄「外資借入と海運」(『海運』1957年4月)。渡辺公德「外国銀行と日本」(『国際金融』1974年3月1日)。

インパクト・ローンが、当初タンカー建造資金向けに独占されていたのは、当時、低利の公的金融は計画造船の対象であった一般貨物船にのみ利用可能であり、計画造船外のタンカー建造は全額、比較的高利の邦銀借入れまたは自己

資金に依存せざるをえない事情があったためである。インパクト・ローンの調達コストは、金利のほか、コミットメント・フィー、借入れ実行・返済のための為替売買差損及び銀行保証料等の付帯費用を要するが、これらを加算しても資金コストはわが国長期資金金利よりもはるかに安価だった。<sup>(11)</sup>

その後、他の米系大手銀行もインパクト・ローンに乗り出したが1950～60年代のインパクト・ローンは、貸し手は米系主力銀行、貸出通貨は米ドルに限られ、すべて邦銀の保証付きであった。また期間は3～5年で、金利は固定金利、資金用途は設備投資（船舶建造を含む）資金に限られていた。

### (2)日銀による借款導入

いわゆるインパクト・ローンとは性格が異なるが、1960年代初めに日銀による民間借款の導入も行われた。

日銀は、1961年秋にわが国の経常収支悪化から外貨準備が急減したため、これを補強するため、同年11月米系3行（ファースト・ナショナル・シティ銀行、チェース・マンハッタン銀行、バンク・オブ・アメリカ）と、2億ドルの借款契約に調印した<sup>(12)</sup>。この借入れは、同月29日から翌年2月26日まで4回にわたり、全額実行された。この返済は1963年2月21日に完了した。このように外貨準備を補強するために、通常の方法であるIMFからの借入れを避けて、日銀による米民間銀行からの借入れが行われたのは異例のこととされている。

また、日銀は、1962年2～7月に、米輸銀の保証付きで、米系民間銀行7行<sup>(13)</sup>から約1億2500万ドルの米国農産物輸入借款を導入した。この借款は1963年7月に全額が返済された。

### (3)インパクト・ローンの推移

インパクト・ローン導入額の推移を概観すると、1963～64年度には、年間3～4億ドル台であったが、日本経済が不況で国内金利も低下していた1965～66年度には1億ドル台に減少した。しかし、その後景気の回復とともに増加し、1968年度には7億ドルを上回る導入が行われた（第7表参照）。

第7表 1961～80年間の外貨借款

(単位・千ドル)

	公 的 借 款		民 間 借 款	合 計
	世 銀 借 款	米 輸 銀 借 款		
1961	132,000	92,000	159,000	383,000
62		62,500	214,137	276,637
63	75,000	111,229	338,413	524,642
64	75,000	42,442	478,162	595,604
65	125,000	69,275	257,308	451,583
66	100,000	58,733	176,364	335,097
67		91,138	367,520	458,658
68		102,802	818,724	921,526
69		145,248	761,142	906,390
70		103,295	735,266	838,561
小計	507,000	878,662	4,306,036	5,691,698
71		131,709	806,672	938,381
72		233,070	903,640	1,136,710
73		30,786	579,417	610,203
74		63,291	2,039,638	2,102,929
75		142,799	2,364,502	2,507,301
76		32,455	1,728,168	1,760,623
77		34,615	1,494,543	1,529,158
78		48,400	1,640,086	1,688,486
79		12,700	2,290,734	2,303,434
80		313,830	7,020,170	7,334,000
小計		1,043,655	20,867,570	21,911,225

(注) 1961～71年間は暦年。1972～80年間は年度。

(出典) 外国為替情報社『外国為替年鑑』1970年。『大蔵省国際金融局年報』(第1回)1977年～(第5回)1981年。

その後、借入れ条件が悪化したこと、及び厳しい金融引締め効果の減殺防止等の観点から調整が行われたこともあり、1971年度まで年間6億ドル前後で推移した。しかし、1972年度及び73年度前半には外貨準備の急増に対処するため、導入を極力抑制する方針がとられたため、導入額は5億ドル台(1973暦年では3億ドル強)にまで減少した。

1973年秋の石油ショックによる国際収支の悪化に伴い、1974年1月から電力、ガス等の公共性の高い企業その他の重要産業を中心にインパクト・ローン

の導入を大幅に認めることとなり、1974、75年度には20億ドルを超える導入が行われた。しかし、1976年度は景気回復の中たるみ等による民間資金需要の大幅後退を反映して、導入額は減少した<sup>(14)</sup>。

1977年中は、前年に引き続き、景気回復の遅れにより、前年比26.8%減の14億8000万ドルであった<sup>(15)</sup>。1978年中における導入額は若干増加し、15億4800万ドルとなった。これは、同年4月以降、インパクト・ローンが長期運転資金向けにも利用できることとなったためである<sup>(16)</sup>。1979年中には、中長期インパクト・ローン20億6300万ドルのほか、新たに短期インパクト・ローン（同年6月から認可）が4億8000万ドル導入されたのである<sup>(17)</sup>。（第8表参照）

第8表 1976～80年間の貸付金債権取得状況

（単位・百万ドル）

	1976	1977	1978	1979	1980	1980		
						1～11月	12月	
公的借款								
米輸銀借款	203	120	48	13	314	314		
民間借款								
中長期 ローン	外銀扱い分 （うち米銀）	1,759 (1,089)	1,450 (837)	1,524 (773)	2,028 (924)	2,248 (950)	2,086 (950)	162 ( )
	親子ローン	64	30	24	35	110	68	42
	邦銀扱い分					1,736	1,471	265
	小計	1,823	1,480	1,548	2,063	4,094	3,625	469
短期 ローン	外銀扱い分				96	335	262	73
	邦銀扱い分				384	2,591	1,246	1,345
	小計				480	2,926	1,508	1,418
合計	2,026	1,600	1,596	2,556	7,334	5,447	1,887	

（資料）『大蔵省国際金融局年報』（第1回）1977年～（第5回）1981年。

#### (4)インパクト・ローンの変貌

1960年代末までは、インパクト・ローンの貸し手はバンク・オブ・アメリカ、チェース・マンハッタン銀行<sup>(18)</sup>、ファースト・ナショナル・シティ銀

行<sup>(19)</sup>、コンチネンタル・イリノイ銀行<sup>(20)</sup>の米系4行であった。

また、インパクト・ローンの貸付先は邦銀の斡旋によるものが多く、在日外銀の企業審査能力が不十分なこともあって、いずれも邦銀の保証付きであった。貸付期間は概ね3～5年であるが、なかには5年をこえるものもあった。貸付金利については、3年もの7.25%（実質8%）、5年もの7.5%（同8.25%）に規制されていた<sup>(21)</sup>。

1960年代末には、外貨の急増を抑制するため、毎月インパクト・ローンの総枠が決められるようになり、さらに1970年代に入ると、在日外銀数の増加<sup>(22)</sup>、円の変動相場制移行に伴う為替リスクの増大、金融自由化の進展に伴う金利変動リスクの増大などの事情を反映して、インパクト・ローンの貸手銀行、貸出通貨、借入れ企業、銀行保証、金利決定方式などさまざまな点で大きく変化した。

1970年代には欧州系銀行の市場参入によって、米系銀行の市場シェアは、1970年代末までに半減した（1980年には邦銀も参入）。また、金利の変動が激しくなったため、固定金利からユーロ市場金利（LIBOR）をベースとする変動金利へ移行した。さらに外銀間の競争激化を反映して、銀行保証は次第に姿を消すこととなったのである。

この間、政府の規制緩和も進み、1978年4月には、資金使途として従来認められていた設備資金に加えて長期運転資金向けが認められ、79年6月には短期インパクト・ローン（期間1年以内）が外銀と邦銀の双方に認められることとなった。

いま、1976年中のインパクト・ローンを見ると、導入額18億2300万ドルの96.5%が、本邦企業の外銀借入れであり、3.5%が親子ローンであった。また、外銀借入れの94.1%は外・内ローンで5.9%が外・外ローンであった。

インパクト・ローンの貸手銀行（外銀）を国籍別にみると（金額ベースで）、米系61.9%、英系7.8%、ドイツ系7.2%、スイス系6.7%、フランス系

5.2% , カナダ系3.7% , ルクセンブルク系2.7% などとなっている。親子ローンの貸手（親会社）を国籍別にみると、米系45.3% , パミューダ系19.7% , 英系11.1% , スイス系10.2% , フランス系5.3% , オランダ系2.3% , ドイツ系2.2% などとなっている。

また、外銀からの借入れを、在日支店と海外店に分けてみると、海外店の比率は19.8% となっている。

次に外銀からの借入れを通貨種類別にみると（件数ベースで）、米ドルが95.7% で圧倒的に多かったが、ドイツ・マルクが3件、スイス・フランが2件あった。親子ローンでは、米ドルが74.4% を占め、スイス・フラン、オランダ・ギルダー各2件、ドイツ・マルク、ベルギー・フラン各1件、自由円19件となっている。

金利決定方式についてみると、固定金利はわずか5件（金額比0.6%）で、他はすべてユーロダラー金利（3、6、9または12か月金利）+スプレッドの変動金利であった。借入期間は、5年が最多で93.7%、3年超～5年未満0.7%、5年超～7年未満が5.6%であった。

1976年中における外銀からの借入れ条件をみると、61.9%（外・内ローンについては62.3%）が邦銀の保証付きであり、残りは無保証であった。無保証ローンのほとんどが無担保であるが、借入企業の財務内容等により有価証券等を担保に入れているもの、または担保留保のもの（将来、借入企業の財務内容が悪化した場合、ただちに担保を差し入れることを約したもの）も若干あった<sup>(23)</sup>。

1976年中のインパクト・ローン導入企業を産業別にみると鉄鋼業（13社）、48.6%、（大手5社では34.9%）、造船業（11社）16.3%、化学工業（31社）9.9% などとなっている。インパクト・ローン導入のとくに多い鉄鋼大手5社の内訳は第9表に示してある。

1976年度末における本邦企業の外銀借入残高の上位陣は鉄鋼メーカーであ



第9表 1976年度の鉄鋼大手5社のインパクト・ローン導入実績

(単位・千ドル)

	保証枠	無保証枠	計
新日本製鉄	100,600	89,000	189,600
日本鋼管	58,400	52,000	110,400
川崎製鉄	52,900	52,000	104,900
住友金属	62,900	52,000	114,900
神戸製鋼	44,400	51,000	95,400
合計	319,200	296,000	615,200

(出典) 産業金融通信社集計。

第10表 外国銀行からの借入金が多い会社 (1976年度末残)

(単位・百万円)

順位	会社名	外国銀行からの借入金	総借入金に占める外国銀行借入金の割合
1	新日本製鉄	148,876	10.8%
2	三井物産	111,692	6.3
3	神戸製鋼所	106,753	18.4
4	住友金属工業	104,353	12.5
5	東京電力	99,522	9.0
6	関西電力	97,156	12.0
7	三菱商事	83,813	6.2
8	川崎製鉄	82,113	10.9
9	日本鋼管	82,014	9.4
10	日本航空	79,005	54.1
11	日商岩井	74,325	12.3
12	兼松江商	73,885	21.3
13	住友商事	73,751	11.8
14	三菱重工業	73,152	10.0
15	伊藤忠商事	70,682	7.5
16	石川島播磨重工業	61,600	9.6
17	丸善石油	60,725	18.0
18	全日本空輸	52,870	47.4
19	丸紅	51,175	4.9
20	川崎重工業	45,250	13.9
21	三菱化成工業	41,798	10.5
22	住友化学工業	41,323	18.1
23	日綿実業	39,346	13.0
24	日立造船	34,555	10.7
25	住友重機械工業	31,700	14.3

(出典) 『東洋経済統計月報』1977年11月。

第11表 在日外銀の総貸出に占める鉄鋼5社向け貸出の推移 (単位・百万円)

外国銀行	1977/3 総貸出	1977/3 鉄鋼5社 向け貸出	総貸 出比	1976/3 総貸出	1976/3 鉄鋼5社 向け貸出	総貸 出比	1975/3 "
米国Citibank	505,483	53,841	10.7	485,651	33,401	6.9	%
Bank of America	386,011	28,005	9.8	347,861	27,948	8.0	
Chase Manhattan	394,562	54,774	13.8	385,838	41,660	10.8	
Big 3 小計	1,286,056	146,620	11.4	1,219,350	103,009	8.4	6.4
Morgan Guaranty	176,287	33,577	19.1	159,779	23,336	14.6	
Manufacturers	116,270	14,440	12.4	108,445	11,006	10.1	
Chemical	88,289	22,231	25.2	75,355	12,820	17.0	
Bankers Trust	91,415	13,432	14.7	68,377	10,056	14.7	
American Express	38,122			34,854			
Irving Trust	29,294	2,559	8.6	29,153	2,617	8.9	
N.Y. 6行小計	539,617	86,239	16.0	475,963	59,835	12.6	9.3
Continental	94,564	9,585	10.1	90,516	5,011	5.5	
First Chicago	61,610	3,283	5.3	45,979	1,301	2.8	
Chicago小計	156,174	12,868	8.2	136,495	6,312	4.6	2.5
Security Pacific	56,760	8,206	14.5	53,557	6,733	12.6	
Wells Fargo	51,177	11,865	23.2	45,626	5,195	11.4	
United California	38,662	4,937	12.8	39,280	5,213	13.3	
Rainier	32,165	3,904	12.1	30,728	2,606	8.5	
Detroit	26,009	2,293	8.8	24,887	2,860	11.5	
Mellon	37,803	3,014	7.9	35,122	3,092	8.8	
Marine Midland	34,578	3,618	9.2	27,705	1,194	4.3	
Crocker	22,925	1,210	5.3	24,886	1,004	4.0	
Boston	29,995	2,332	7.8	27,593	1,350	5.0	
Bank of California	23,909	302	1.3	22,975	302	1.3	
Seattle First	14,366	4,790	33.3	14,757	4,446	30.9	
Regional小計	368,349	46,021	12.5	347,116	33,989	9.8	11.9
米 国 合 計	2,305,196	291,748	12.7	2,178,924	203,145	9.3	7.6

在日外銀の総貸出に占める鉄鋼5社向け貸出の推移(続)

(単位・百万円)

外国銀行	1977/3 総貸出	1977/3 鉄鋼5社 向け貸出	総貸 出比	1976/3 総貸出	1976/3 鉄鋼5社 向け貸出	総貸 出比	1975/3 "
			%			%	%
英国Barclays	71,734	6,785	9.5	68,232	5,530	8.1	
Chartered	35,416	412	1.2	33,613	479	1.3	
Westminster	59,420	11,833	19.9	54,443	8,191	15.4	
Lloyds	56,070	3,751	6.6	39,622	2,377	6.0	
Grindlays	19,846	283	1.4	17,679			
英国小計	242,486	23,064	9.5	213,589	16,577	7.7	7.0
フランスSociété Générale	60,814	11,206	18.4	46,404	5,119	11.0	
L'Indochine et de Suez	48,429	2,809	5.8	31,076			
Nationale de Paris	41,550	3,093	7.4	34,822	3,014	8.7	
UBAF	10,702	1,637	15.3				
Paris et des Pays-Bas	6,291	1,158	27.9				
フランス小計	167,786	19,903	11.9	112,302	8,438	8.5	3.4
ドイツDeutsche Bank	133,051	19,915	15.1	108,494	13,605	12.5	
Dresdner	87,141	22,603	25.9	77,118	17,278	22.4	
Westdeutsche Landesbank	28,045	14,442	51.5				
ドイツ小計	247,237	56,960	23.0	185,612	30,883	16.7	10.8
スイスSwiss Bank Corporation	69,225	10,483	15.1	63,003	6,651	10.6	
Union Bank of Switzerland	56,178	6,603	11.8	44,834	4,025	9.0	
スイス小計	125,403	17,086	13.6	107,837	10,676	9.9	6.5
オランダAlgemene	86,239	3,466	4.0	74,278	3,029	4.1	0.8
イタリーCommerciale Italiana	44,383	1,660	3.7	38,919	1,237	3.2	3.8
欧州合計	913,534	122,139	13.4	732,537	70,840	9.7	6.3
南米 Brasil	27,246	140	0.5	24,624	140	0.6	
Sao Paulo	10,183			8,208			
南米合計	37,429	140	0.4	32,832	140	0.4	0.8
アジアHongkong & Shanghai	47,468	586	1.2	39,110	586	1.5	
United Overseas	14,005	1,501	10.7	14,572	1,223	7.0	
その他アジア系銀行	145,788			139,590			
アジア合計	207,261	2,087	1.0	193,272	1,809	0.9	0.3
在日外銀総計	1977/3 外銀53行 3,508,420	416,114	11.9	1976/3 外銀50行 3,137,565	286,895	9.2	6.8

(出典) 興銀データサービス『鉄鋼5社の外銀借入と在日外銀の動向』1978年8月。

り、鉄鋼大手5社はいずれも外銀借入れランキングのトップ・テンに名を貫けている。これに続くのは、大手商社、電力会社、航空会社、重化学工業会社である（第10表、第11表参照）。航空会社が外銀借入れ比率の上位に位置しているのは、航空機輸入代金に対して米輸銀の融資を受けているためである。ちなみに、日本航空及び全日空の米輸銀からの借入残高は、それぞれ468億6800万円、303億1400万円で、いずれも外貨借入残高の過半を占めていた。

#### (5)1980年1～11月中のインパクト・ローン

インパクト・ローンに関する規制は1978～79年間に大幅に緩和されたのに続いて、1980年3月、邦銀にも中長期インパクト・ローンの供与が認められることとなった。さらに、1980年12月、改正外為法（昭和54年法65号）の施行に伴ない、インパクト・ローンが自由化され、銀行供与分は認可申請が不要となった。この結果、1980年中のインパクト・ローンはそれまでとは様変わりとなった。

1980年中のインパクト・ローン供与額は中長期ローン40億9400万ドル、短期ローン29億2600万ドル、合計70億2000万ドルにのぼった。これを同年1～11月分と12月分とに分けて検討しよう。12月1日にインパクト・ローンが自由化されたからである。

#### 外銀扱い中長期インパクト・ローン

改正外為法施行前の1～11月の中長期インパクト・ローン認可額は36億2500万ドル、うち外銀からの導入額が20億8600万ドル、邦銀からの導入額が14億7100万ドル、残り6800万ドル（3.2%）が親子ローンであった。また、「外・内」「外・外」に分けると、全体の96.8%が「外・内」ローンであった。以下、外銀扱いインパクト・ローン（20億8600万ドル）について、貸手銀行を国籍別にみると（金額ベースで）、米系が45.5%、次いでドイツ系17.8%、フランス系12.9%、英系12.7%、スイス系4.4%、ベルギー系2.4%、と続いている。1970年頃までインパクト・ローン市場を独占していた米系銀行のシェアが

第12表 インパクト・ローンの貸出通貨別構成比（1980年1～11月分）（単位・％）

	中長期インパクト・ローン		短期インパクト・ローン
	外 銀 扱	邦 銀 扱	
米ドル	56.4	20.2	62.6
スイス・フラン	24.0	74.5	28.9
ドイツ・マルク	14.8	4.7	6.4
サウジ・リアル	4.1	0.2	
クウェート・ディナール	0.3	0.4	1.3
その他	0.4		0.8
合 計	100.0	100.0	100.0

（出典）『大蔵省国際金融局年報』（第5回）1981年。

ついに50%を割り込み、欧州系銀行の攻勢が顕著である。

次に貸出通貨についてみると、第12表に示したように、米ドルが56.4%、スイス・フラン24.0%、ドイツ・マルク14.8%、サウジ・リアル4.1%の順となっており、このほか、クウェート・ディナール、バーレーン・ディナールなど中東産油国の通貨もみられる。ここでも、かつてインパクト・ローンの唯一の貸出通貨であった米ドルが、欧州諸国通貨に大きく蚕食され、中東産油国の通貨まで登場したのが注目される。貸出通貨の多様化は、借入企業の為替リスク対策の一環であり、サウジ・リアル建てローンは、中東向けプラント輸出に伴う為替リスク回避のため、1977年7月に日立造船が導入したのが最初であった<sup>(24)</sup>。

金利設定方式は、ほとんどが変動金利であり、ユーロ市場金利（LIBOR）に一定幅のスプレッドを上乗せする方式をとっている。スプレッドは、0.75ポイントから0.375ポイントにわたっているが、大部分が0.5ポイント周辺に集中している（第13表参照）。

また、借入企業をみると、鉄鋼業（19%）、造船業（18%）が引き続き2大借入産業であり、機械工業（11%）がこれに続いている。

第13表 インパクト・ローンのスプレッド分布

(単位・%)

スプレッド	1980年1～11月				1980年12月			
	中長期ローン		短期ローン		中長期ローン		短期ローン	
	外銀	邦銀	外銀	邦銀	外銀	邦銀	外銀	邦銀
0.25			35.0	0.4				
0.375	3.7		26.6	1.8	42.0		47.5	
0.4375	21.7							
0.5	64.0	56.3	26.8	86.0	36.8	37.4	39.1	86.4
0.625	8.0	27.9	7.5	7.3		27.7	7.8	5.9
0.6875		0.9						
0.75	1.2	13.0		3.7	6.3	22.9		5.9
0.875		0.5						
その他	1.4	1.4	4.1	0.8	14.9	12.0	5.6	1.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典)『大蔵省国際金融局年報』(第5回)1981年。

## 邦銀扱い中長期インパクト・ローン

1980年3月の解禁以来、同年11月までの邦銀扱い中長期インパクト・ローン認可額は14億7100万ドルであった。解禁直後の4～6月においては、月間平均3億ドルの高水準で推移し、月平均2億ドル前後の外銀扱いインパクト・ローンを大きく上回った。この高水準の背景には、国内金融がタイトな状況の下で企業の資金需要が旺盛であったこと、邦銀が新分野に積極的に取り組んだこと、などの事情がある。80年7月以降については、内外金利差の拡大、緩やかな円相場上昇局面が続いたこと等により、落ち着いて推移した。

1980年11月までに認可されたインパクト・ローンの貸出通貨をみると、スイス・フランが74.5%で抜群に高く、続いて米ドル20.2%、ドイツ・マルク4.7%、クエート・ディナール0.4%、サウジ・リアル0.2%となっている。また、スプレッドは、0.25ポイントから0.75ポイントに分散しているが、0.5ポイントが全体の半分以上を占めている。しかし、外銀に比べると若干高めになっている。

### 短期インパクト・ローン

短期インパクト・ローン（期間1年以内のもの）は、従来は認められていなかったが、1979年5月の資本流入規制緩和措置の一環として、同年6月から申請が受理されることとなったものである。認可に際しては、中長期インパクト・ローンと同様に、外国為替市場の動向や国内金融情勢等を考慮して、弾力的に扱われていたが、80年12月からは中長期インパクト・ローンと共に原則自由（銀行以外の居住者間の外貨貸借を除いて認可不要）となった。

1980年1～11月中の短期インパクト・ローン認可額は15億800万ドル、月平均1億3700万ドルであった。これを貸手銀行別にみると、邦銀が82.3%で圧倒的に多く、外銀は17.7%にとどまった。貸出通貨別では、米ドル62.6%、スイス・フラン28.9%、ドイツ・マルク6.4%、クエート・ディナール1.3%その他（マレーシア・ドル、シンガポール・ドルなど）0.8%となっている。

スプレッドについてみると、外銀の場合、0.25ポイントが35.0%、0.5ポイントが26.8%、0.375ポイントが26.6%、0.625ポイントが7.5%を占めていた。邦銀の場合、0.5ポイントが86.0%、0.625ポイントが7.3%、0.75ポイントが3.7%、0.375ポイントが1.8%、0.25ポイントが0.4%となっており、外銀より若干高めであった。

なお、公的借款（タイド・ローン）の認可は、1980年1～11月中に3億1400万ドルにのぼった。このうち、3億253万ドルは航空機輸入資金であり、その他は現地法人に対する株式取得資金や増資払込資金等であった。

#### (6)1980年12月中のインパクト・ローン

改正外為法施行直後の1980年12月中のインパクト・ローン導入額は18億8700万ドルという記録的規模に達した。このうち、中長期ローンが4億6900万ドル、短期ローンが14億1800万ドルであった。とくに、短期ローンは、同年1～11月中の導入額に迫る規模であった。

こうした飛躍的増加の原因は、年末の資金需要期であったこと、改正外

為法の施行に伴って、導入が容易になったこと、国内資金の借入れに比べて外貨借入れがやや有利になったこと、などが指摘されよう。

#### 中長期インパクト・ローン

1980年12月中の中長期インパクト・ローン導入額4億6900万ドルのうち、外銀扱いが1億6200万ドル、邦銀扱いが2億6500万ドル、親子ローン4200万ドルであった。金利スプレッドをみると、外銀の場合、0.375ポイントが42.0%、0.5ポイントが36.8%、0.75ポイントが6.3%であった。しかし、邦銀の場合、外銀より若干高く、0.5ポイントが37.4%、0.625ポイントが27.7%、0.75ポイントが22.9%を占めていた<sup>(25)</sup>。

期間についてみると、4年超～5年以内が57.2%、2年超～3年以内が24.2%、1年超～2年以内が7.9%、5年超～7年以内5.7%、その他4.7%であった。

#### 短期インパクト・ローン

1980年12月中の短期インパクト・ローンの供与額は14億1800万ドルであり、うち、外銀扱いが7300万ドル、邦銀扱いが13億4500万ドルであった。金利スプレッドをみると、外銀の場合0.375ポイントが47.5%、0.5ポイントが39.1%を占めていた。一方、邦銀では、0.5ポイントが86.4%で圧倒的に多く、0.5ポイント未満はなく、やはり外銀より少し高めであった。邦銀は、欧米の一流銀行に比べて、ユーロ市場での調達コストが若干高かったのである。期間別では、1か月以内が28.0%、1か月超～2か月以内が6.2%、2か月超～3か月以内が26.2%、3か月超～6か月以内が21.1%、6か月超～12か月以内が18.5%であった。

#### (7)1981年以降のインパクト・ローン

外貨借款は、従来、使途が個別具体的に特定されているタイド・ローンと、使途が比較的自由的なアンタイド・ローン（インパクト・ローン）に分類されていた。しかし、1980年12月、改正外為法の施行を機に、国内銀行の居住者向け



外貨貸付と、居住者の非居住者からの外貨借入れに分類され、インパクト・ローンは前者を指すこととなった。つまり、インパクト・ローンにはかつてのタイド・ローンの一部も含まれることとなったのである。

インパクト・ローンは、外貨債権取得日から元本償還日までの期間が1年を超える中長期ローンと、1年以内の短期ローンに分類される。中長期ローンについては、従来、外銀在日支店等（外国投資家）にのみ貸出が認められていたが、1980年3月から邦銀も貸出が認められるようになった。また、短期ローンについては、内外銀行とも、1979年6月から貸出が認められている。1980年12月、改正外為法の施行に伴って、短期、中長期インパクト・ローンとも自由化され、認可申請が不要となった（但し、居住者の非居住者からの借入れを除く）。

1979年5月以前のインパクト・ローンは中長期に限られ、しかも、貸手は外

第14表 インパクト・ローン供与額の推移

(単位・百万ドル)

年	外国銀行			本邦銀行			合計
	短期ローン	中長期ローン	計	短期ローン	中長期ローン	計	
1981	16,284	1,344	17,628	38,741	1,207	39,948	57,576
82	105,636	2,172	107,808	96,112	2,329	98,441	206,249
83	118,223	1,744	119,967	154,974	2,631	157,605	277,572
84	160,923	1,091	162,014	244,403	3,594	247,997	410,011
85	202,381	1,020	203,401	300,477	6,331	306,808	607,285
86	208,782	1,358	210,140	528,426	14,133	542,559	752,699
87	198,154	1,863	200,017	961,727	23,204	984,931	1,184,948
88	225,010	2,397	227,407	1,471,661	23,435	1,495,096	1,722,503
89	203,172	4,625	207,797	1,361,124	20,499	1,381,623	1,589,420
90	192,345	3,923	196,268	2,076,393	76,600	2,152,993	2,349,261
91	116,739	2,440	119,179	1,418,173	104,469	1,522,642	1,641,821
92	103,374	1,680	105,054	976,439	80,367	1,056,806	1,161,860
93	116,551	1,465	118,016	913,690	75,493	989,183	1,107,199
94	72,928	1,880	74,808	933,909	103,193	1,037,102	1,111,910
95	88,377	1,841	90,218	1,345,996	120,386	1,466,382	1,556,600

(注) 1996年以降のデータは発表されていない。

(資料) 『大蔵省国際金融局年報』各年版。

銀（主に在日外銀）及び非居住者に限られていた。しかし、1979年6月から、1年以内の短期インパクト・ローンが内外銀行に同時に認められると、供与額で邦銀はたちまち外銀を凌駕した。また、1980年3月以降、邦銀に中長期ローンの貸出が認められると、この市場でも、邦銀は規模において、外銀をまたたく間に圧倒することとなる（第14表参照）。

インパクト・ローンには、円貨貸付の補完的性格がある。かつて金融引締め期には窓口指導（円貨貸付の抑制策）が強化されたため、多くの企業がインパクト・ローンを借入れ、これを円に転換して円資金の不足を補ったのである。したがって、金融引締めはインパクト・ローンを増加させる要因となる。しかし、インパクト・ローンが自由化されると、邦銀との競争になる。しかも、窓口指導は1991年6月に廃止されたので、窓口指導のあった頃に比べて、インパクト・ローンの持っていたメリットが失われてしまった。

#### 中長期インパクト・ローン

外銀の中長期インパクト・ローン供与額は1982年に21億7200万ドル（前年比61.6%増）を記録した。これは鉄鋼、造船、重化学工業を中心に資金需要が高まったためである。融資期間は、3～5年が56.1%を占めていた。貸出通貨は米ドル（56.2%）と並んで、スイス・フラン（42.5%）が高いシェアを占めていた。

外銀の中長期インパクト・ローンは、1983～87年間は比較的低調で、年間10億ドル台にとどまっていた。しかし1988～91年間は、年間20～40億ドルと盛況であった。すなわち、1988年の供与額は23億9700万ドルで、前年比28.7%増となった。貸付期間も5年超が75.6%を占めた。翌89年には、46億2500万ドル（前年比92.9%増）で史上最高を記録した。しかも、期間別では5年超が91.5%で高い割合を占めた。90年には39億2300万ドル（前年比15.2%減）を供与したが、期間5年超の割合は58.5%へ低下した。1991年の供与額は24億4000万ドル（前年比37.8%減）へ減少した。その後、中長期ローン供与額はさらに減少

し、92～95年間の供与額は年間10億ドル台にとどまった。

#### 短期インパクト・ローン

一方、期間1年以内の短期インパクト・ローンは、文字通り期間は短かいが、中長期インパクト・ローンに比べて金額は桁違いに大きく、とくに1982～93年には、年間供与額が1000億ドルを超えていた。

外銀の短期インパクト・ローン供与額は、1981年にはわずか162億ドル余であったが、翌82年には1056億ドル余（前年比6.5倍）に膨張した。これは、コール市場等との金利裁定取引により、インパクト・ローンの金利が相対的に低くなったため、証券会社を中心に需要が高まったことによる。期間は1週間以内が88.1%を占め、また貸出通貨は米ドルが99.1%で、圧倒的に多かった。その後も、短期インパクト・ローンは増勢を継続し、1985年から5年間、ほぼ2000億ドル台を維持した。とくに、1988年には2250億1000万ドル（前年比13.6%増）で、史上最高を記録した。期間別では1週間以内が90.3%を占めた<sup>26)</sup>。

1989・90の両年とも、短期インパクト・ローンは2000億ドル前後の高水準を続けたが、その後はバブル経済の崩壊による資金需要の減退を反映して逐年減少し、94、95年は、700～800億ドル台にとどまった。

## V. むすび

戦後の外貨借款導入は、1952年から始まった。当初は公的借款が多かったが、次第に先細りとなり、民間借款に代位される。即ち、1950年代には、外貨借款のうち、公的借款が62.4%を占め、しかもその3分の2は世銀借款であった。しかし、1960年代には公的借款の割合は20%に低下し、70年代にはわずか4.3%に縮小した。

民間借款は、ほとんどが外国の民間銀行の供与するインパクト・ローンであった。

外銀、とくに旧植民地銀行は伝統的に貿易金融や外国為替業務を主業として

きたが、1950年代から漸次貸出業務に重点を移行してきた。貸出は当初、米系銀行によるインパクト・ローンすなわち外貨貸付から始まった。借り手は海運、造船、鉄鋼などの本邦企業である。インパクト・ローンは、当初日本のメイン・バンクが元利金の支払いを保証していたので外銀のリスクは皆無であった。

一方、日本政府は外貨不足を補うためにも、インパクト・ローンを歓迎した。しかし、1960年代半ば以降、外貨準備が潤沢になると、政府はインパクト・ローンを抑制し始めた。そこで外銀は、外貨を円転し、円貨貸付に力を入れることとなった。しかし、やがて円転にも規制が加えられる。さらに、1970年代には、貸手銀行の拡大、貸出通貨の多様化が進み、インパクト・ローン市場の競争は激化した。

終戦後、外貨不足と海外店舗の喪失により、邦銀が国際業務を行うことができなかった時期には、外銀の役割はきわめて重要であった。外銀には占領期以来の SCAP 商業勘定<sup>(27)</sup>を引き継いだ大蔵省 (MOF)、日銀 (BOJ) などの外貨預金もあった。また、インパクト・ローンは外銀の確実な収益源であるとともに、邦銀の資金不足を補い、為替手数料や保証料などの収益をもたらした。邦銀と外銀は相互補完関係にあったのである。

その後、日本経済の発展に伴って、わが国の外貨事情も好転し、邦銀の海外店舗も逐次開設されるにつれて、在日外銀の出る幕が少なくなってきた。加えて、金融自由化の進展に伴い、1970年代末には邦銀もインパクト・ローン市場に参入することとなった。邦銀はもはや取引先である本邦企業を外銀に紹介し、保証付きでローンを依頼する必要はなくなり、邦銀と外銀は競争関係に突入したのである。

外銀は、そのほとんどが私企業である以上、業務活動の最終目標が利潤の追求にあることはいう迄もないが、結果的に日本経済の発展に少なからず貢献してきたことは明らかである。インパクト・ローンの供与は、日本経済に対する

外貨資金の供給であり、これが20世紀における在日外銀の最大の貢献だといっても過言ではあるまい。戦後日本経済は長らく資金不足・外貨不足の状態にあったが、とりわけ高度成長期には、わが国企業の旺盛な資金需要に应运え、外銀が供給した資金、とくに外貨は極めて重要であった。戦後、本邦企業は銀行借入に依存し、邦銀は日銀借入に依存するという、「オーバーローン」の状態が長く続いたからである。邦銀貸出に比べると外銀の貸出残高はそれほど大きなものではなかった。しかし、外銀は本邦企業に対する資金の限界的供給者であるが故に、その効果もまた大きかったといえよう。たとえば、1969年中のインパクト・ローン供与額は9億700万ドルで、これは同年末の外貨準備(34億9600万ドル)の25.9%相当であった。また、1976年3月の鉄鋼大手5社の借入れ残高に占める外銀借入れ比率(円貨建て借入れを含む)は平均12.4%という高水準であった。このことから、外貨借款がいかに大きな役割を果たしたかが明らかであろう。

- 注1) 国際復興開発銀行(世銀)は、ブレトン・ウッズ協定(1944年7月調印)に基づいて設立され、1946年6月に業務を開始した。わが国は、1952年8月に加盟した。
- (2) 米輸出入銀行は1934年に設立された政府系金融機関。設立当初は Export-Import Bank of Washington と称していたが、1968年3月、Export-Import Bank of the United States と改称され、現在に至っている。
- (3) 須田美矢子『ゼミナール国際金融入門』日本経済新聞社、1996年、373ページ。『日本経済新聞』1989年8月22日。
- (4) 新庄博・高橋泰蔵・塩野谷九十九編『体系金融大辞典』東洋経済新報社、1985年、553ページ。
- (5) 東京銀行調査部編『新版貿易為替辞典』至誠堂、1970年、18ページ。
- (6) 『日本経済新聞』1978年4月16日。その後、ユーロ円インパクト・ローン(短期ローンは1984年6月から、中長期ローンは1989年5月から)が認められることとなったので、インパクト・ローンがすべて外貨貸付とはいえなくなってきた。(長久保隆英『外国為替入門』金融財政事情研究会、1994年、320ページ。)
- (7) 大蔵省『大蔵省国際金融同年報』(第1回)1977年、159ページ。
- (8) GARIOA は Government and Relief in Occupied Areas (対占領地救済援助費)の略。EROA は、Economic Recovery in Occupied Area (占領地経済復興援助費)の略。
- (9) バンク・オブ・アメリカ(Bank of America NT&SA)は1904年の設立。1948年1月東京支店開設。1998年10月、Nation's Bank と合併した。
- (10) 渡辺公徳「外国銀行と日本」(『国際金融』第528号、1974年3月1日)8ページ。
- (11) 山中晴雄「外資導入と海運」(『海運』第355号、1957年4月)10ページ。

- (12) 日本銀行『日本銀行百年史』第6巻, 1986年, 47ページ。なお, 政府も, 外貨準備補強のため1962年1月国際通貨基金(IMF)に対して3億500万ドルの借入れ(スタンドバイ・クレジット)を申請し, 承認されたが, その後, 外貨準備が増勢に転じたため, この借入れは結局実行されなかった。
- (13) 7行は, チェース・マンハッタン銀行, ファースト・ナショナル・シティ銀行, バンク・オブ・アメリカ, ケミカル銀行, マニユファクチュラース・ハノーバー銀行, アーピング銀行及びモルガン・ギャランティ銀行である。
- (14) 大蔵省『国際金融局年報』(第1回)1977年, 160ページ。
- (15) 上掲書(第2回), 1978年, 159ページ。
- (16) 同書(第3回), 1979年, 134ページ。
- (17) 同書(第4回), 1980年, 119ページ。
- (18) チェース・マンハッタン銀行(Chase Manhattan Bank)は1955年3月 Chase National Bank of the City of New York(1877年設立, 1947年12月東京支店開設)と Bank of Manhattan Co(1799年設立)の合併により発足。1965年6月州法銀行から国法銀行に転換した。さらに, 2000年末, Morgan Guaranty Trust Co. と合併し, JP Morgan Chase Bank と改称した。
- (19) ファースト・ナショナル・シティ銀行(First National City Bank)は, 1955年3月 National City Bank of New York(1812年設立, 1926年12月東京支店開設)と First National Bank of the City of New York(1863年設立)の合併により誕生。1976年3月シティバンク・エヌ・エーと改称。
- (20) コンチネンタル・イリノイ銀行(Continental Illinois National Bank and Trust Company of Chicago)は1929年の設立。1964年3月東京・大阪支店を開設した。同行は1984年5月経営破綻し, 94年1月バンク・オブ・アメリカに買収された。
- (21) 大蔵省『銀行局金融年報』(第18回)1969年, 95ページ。
- (22) 在日外銀数は, 1970年末には18行38支店であったが, 80年末には64行85支店に増加した。
- (23) 『大蔵省国際金融局年報』(第1回)1977年, 60ページ。
- (24) 『日本経済新聞』1977年6月5日。
- (25) 『大蔵省国際金融局年報』(第7回)1983年, 151ページ。
- (26) 上掲書(第13回), 1989年, 151ページ。
- (27) SCAPは Supreme Commander for the Allied Powers(連合国最高司令官)の略。

#### [追記]

初期のインバクト・ローンの実態を解明するため, 当時実際にインバクト・ローン業務に関連とされた渡辺公徳氏(元バンク・オブ・アメリカSVP東京支店長)並びに山中晴雄氏(元三井船舶株式会社取締役経理部長)から直接ご教示をうけることができたのは幸いであった。

渡辺氏には, 数回直接お会いして, お話をうかがうことができた外, 後日手紙でご照会し, それに回答していただき, 又資料も頂戴した。

また, 同氏のご紹介で, 山中氏からも手紙でご教示をうけることができた。同氏から最後にいただいた手紙は1995年10月5日であったが, その2か月後(12月3日)に急逝されたのはまことに残念であった。ここに生前のご厚情に感謝し, ご冥福を祈りたい。